## はしがき

我が国の、家畜排せつ物の処理については、平成 11 年 11 月から「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」が施行され、家畜排せつ物の適正な管理と利用の推進を図るため、家畜ふん尿処理施設の整備が進められて来ました。

申し上げるまでもなく、家畜ふん尿処理施設や機械の導入に当たっては、個々の経営実態、飼養管理方法に合致した処理施設なり、機械なりを選定することが極めて重要です。経営実態や管理方法に合わない処理施設を導入したために、上手く処理が行えない、動かないという事例を時々見聞きするところであります。この点から、家畜ふん尿処理施設や機械を選定する上での十分な情報を分かりやすく畜産農家の皆さんに提供することが重要であると考えられます。

当機構では、個々の畜産農家が経営の実態等に合致したふん尿処理施設・機械を的確に選定する一助にしていただくため、「家畜ふん尿処理施設・機械選定ガイドブック(堆肥化処理施設編)」を刊行することに致しました。本書は、昨年度の畜舎汚水処理施設に続くもので、本年度は堆肥化処理施設として、堆積方式、開放型撹拌方式、密閉型撹拌方式およびその他の方式について取り組みました。

もとより家畜排せつ物の堆肥化に当たっては、地域、経営条件等に合わせた更なる工夫が必要な場合が多いと存じますが、本書が家畜ふん尿堆肥化処理施設を 選定する上での参考になれば誠に幸甚であります。

平成 17 年 3 月

財団法人 畜産環境整備機構理 事長 本田 浩次